

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 林 貴文

- I 開催年月日 令和 4 年 3 月 18 日（金）
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 53 分
《休憩》
午前 11 時 10 分～午後 零時 52 分
《休憩》
午後 1 時 30 分～午後 2 時 06 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎林 貴文 ○横田 誠二 新開 広恵
熊木 義城 埜田 悦子 筏井 哲治
本田 利麻 福井 直樹 水口 清志
(◎…委員長 ○…副委員長)
〔議長〕 坂林 永喜
〔副議長〕 ※本田 利麻副議長は委員として出席
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 田中 勝文
〔事務局職員〕 西本 幸夫 池守 凡子 関本 尚彦
〔傍聴者〕 2 名

IV 審査の概要

- 1 川尻福祉保健部長より、後期高齢者医療保険料の還付金の振込み遅延に関する陳謝及び説明があった。

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

2 付託議案について

- 議案第 1 号 令和 4 年度高岡市一般会計予算のうち本委員会所管分
議案第 2 号 令和 4 年度高岡市国民健康保険事業会計予算
議案第 5 号 令和 4 年度高岡市介護保険事業会計予算
議案第 6 号 令和 4 年度高岡市後期高齢者医療事業会計予算
議案第 7 号 令和 4 年度高岡市高岡市民病院事業会計予算
議案第 19 号 高岡市ふれあい福祉センター条例の一部を改正する条例
議案第 20 号 高岡市老人福祉センター条例を廃止する条例

- 議案第 21 号 高岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第 22 号 高岡市こども医療費助成条例の一部を改正する条例
- 議案第 23 号 高岡市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 26 号 高岡市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例
- 議案第 31 号 高岡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 32 号 高岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 議案第 37 号 指定管理者の指定について（高岡市ふれあい福祉センター）
- 議案第 39 号 令和 3 年度高岡市一般会計補正予算（第 12 号）のうち本委員会所管分
- 議案第 40 号 令和 3 年度高岡市国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 42 号 令和 3 年度高岡市介護保険事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 43 号 令和 3 年度高岡市後期高齢者医療事業会計補正予算（第 1 号）及び
- 議案第 44 号 令和 3 年度高岡市高岡市民病院事業会計補正予算（第 3 号）

以上、当初予算議案 5 件、条例議案 8 件、その他議案 1 件及び追加提出された補正予算議案 5 件の計 19 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示）

【議案第 1 号のうち、市民相談関係費について】

- 窓口でトラブルが発生した時の対処のため、地域安全課に派遣されている警察職員と連携できるような仕組みを整備すべきと考えるが、見解は。
- △ 窓口等で不当な要求等が寄せられた際は、警察職員が担当課からの相談に乗るとともに、必要に応じて、窓口業務に同行することもある。また、3 月 3 日に発生した本市職員の暴行事件も踏まえ、市民の来庁頻度が高い 1 階でトラブルが発生した際には、7 階の共創まちづくり課にいち早く連絡が取れるようナースコール的な仕組みを令和 3 年度中に設けるとともに、来庁されている市民の方々に、事件が起きていることをお知らせする方策を考えている。

【議案第 1 号のうち、自治会地域振興関係事業費について】

- 令和 4 年度当初予算額は、3 年度からほとんど変更がない。これまで、高岡市財政健全化緊急プログラムの実施により、減額されてきた経緯があるが、プログラムの終了を踏まえ、今後必要な事業については、どのように予算付けするのか。
- △ 財政健全化緊急プログラムの実施にあたり、補助金額を 20%削減させていただいた経緯がある。その後、補助金の基本的な考え方（補助金ガイドライン）を策定し、3 年をめどに事業評価を実施することとしている。今般、財政健全化緊急プログラムが

終了するが、廃止や予算を削減した事業をそのまま戻すのではなく、地域の方々とも相談しながら、適正な補助金のあり方を考えたい。自治会の補助金については、財政健全化緊急プログラム等の影響もあったが、令和3年度、4年度ともに、コロナ禍等で活動が困難になっているところを支援する目的で、地域活動活性化支援事業費補助金を500万円計上している。今後とも、地域の方々と話し合いながら、必要な補助を検討していきたい。

【議案第1号のうち、地域活性化促進事業費について】

- 地域担当職員の応募状況は。また、本来業務と兼務となるため、所属課にも影響があることから、配慮すべきでは。
- △ 地域担当職員については、複数名からの応募があり、選考により3名を決定した。兼務で従事することになるため、当然、担当業務との調整は必要であると考えており、所属課とも協議させていただいたところである。地域担当職員の時間外の勤務については、時間外手当で対応することになる。できる限り本務に影響が生じないように調整させていただきたい。なお、地域に出向く際には、共創まちづくり課職員も同行することとしており、地域担当職員の都合が悪い場合には補完しながら業務に支障がないよう取り組んでいきたい。
- 子育てや育児中の若手職員が選任された場合、家庭や育児との両立に配慮いただきたい。（要望）

【議案第1号のうち、シルバー人材センター運営費補助金について】

- 定年も延びている中で、人材の確保などシルバー人材センターの運営に問題はないのか。
- △ 入会者は増えているが、退会者も増加しているため全体の会員数は減少しており、約1,000人程度で推移している。福祉介護人材確保対策事業においては、事務や家事援助などの業務で登録しておられる方を中心に、介護事業所の周辺業務を担っていただきたいと考えている。本市としてもシルバー人材センターの人材確保に協力していきたい。

【議案第1号のうち、保育所費について】

- 保育所費のうち、職員給与費の算定人数が令和3年度の164人から13人減り151人となっている理由は。
- △ 正規保育士が3名減、また、正規保育士の育児休業終了に伴う任期付職員10名減となっている。保育現場において必要な保育士の配置数に変更はない。

【議案第1号のうち、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について】

- 制度周知の方法は。
- △ この制度は、特例貸付という貸付制度の利用が終了し、新たな貸付けを利用できない世帯を対象に支給しているもので、対象者については、個別にチラシ等を同封して、案内している。また、申請がない方には、後日改めて電話連絡や訪問等で周知してい

る。なお、令和3年度の支給延べ件数は、2月末現在で383件となっている。

【議案第1号のうち、生活保護費について】

- 令和4年度の予算額が3年度と同額だが、コロナ禍の影響のため、生活保護を受けた人数の推移は。
- △ 平成31年4月時点の630世帯から令和4年2月時点の593世帯と数は減ってきている。その理由としては、コロナ禍における各種支援制度を利用され、生活保護に至らない方や高齢化が進む中で亡くなられる方もいらっしゃるためである。なお、この1年は、ほぼ同水準で推移している状況にある。
- 扶助費11億7,000万円の財源内訳について、国庫支出金が8億8,500万、本市一般財源が2億8,500万円となっているが、県支出金が750万円と少ない理由は。
- △ 生活保護制度は、国からの法定受託事務であり、国が3/4、市が1/4を負担する制度設計になっている。なお、市が実施する保護の対象者の中で住所が不特定な方に対しては、県が市に代わって負担する仕組みとなっている。

【議案第1号のうち、予防接種事業費について】

- 子宮頸がん予防ワクチン接種の積極勧奨の再開について、副反応の情報も含めて、接種対象者に情報を伝えるべきと考えるが、見解は。
- △ 4月に接種対象者の方に予診票を送付する際、ワクチンの効果と副反応のリスク、また、ワクチンを受ける際の留意事項や相談先などの情報を記載したリーフレット等を同封することとしている。

【議案第1号のうち、低炭素社会づくり事業費について】

- 低炭素社会づくり事業費について、カーボンニュートラルの実現に向けた実行計画策定に係る令和4年度の取り組み内容は。
- △ 令和3年度は本市のCO₂排出量や再生可能エネルギーの導入可能性について把握し、2050年までのロードマップ策定を行うこととしており、4年度は、それらを踏まえて、家庭や事業所など、部門別の実行計画を策定したいと考えている。計画策定にあたっては、新たに民間事業者も含めた会議を設置し、その意見を計画に反映してまいりたい。

【議案第1号のうち、消防団員報酬について】

- どのような考えで、消防団員の報酬を引き上げるのか。
- △ 全国的に消防団員が減少傾向にあり、人員を増やすためには、処遇改善が必要であるとの考えのもと、令和3年4月に国から非常勤消防団員の報酬等の基準が新たに示された。本市でも、その考え方に基つき、国が示した標準的な報酬額に見直すとともに、支給方法についても団員個人への直接支給とするものである。

【議案第1号のうち、消防施設整備費について】

- 消防本部の建て替えにあわせて、指令システムを更新することだが、将来的に

県西部 6 市が消防指令事務を共同運用することを想定した場合、システムの能力に問題はないのか。

- △ 現在、射水市を除く 5 市で共同運用を実施している。消防本部では、令和 7 年度に県西部消防指令センターのシステムの全面更新を予定していることから、射水市が共同運用に参画することについて協議してきたが、結果として、射水市は令和 7 年度のタイミングで共同運用に参画しないこととなった。仮に将来、射水市が加わるようになった場合においても、7 年度に更新する新しい指令システムの能力において、十分対応できると考えている。

【議案第 7 号について】

- コロナ禍が続く中、令和 3 年度の高岡市民病院の経営状況は。
- △ 1 日当たりの患者数については、令和 4 年 1 月末時点で入院が 271.9 人、外来 730.7 人となっており、これは 2 年度を上回る数で推移しているがコロナ禍前である元年度の水準には達していない状況である。しかしながら、単価については、入院が 55,584 円、外来は 11,451 円となっており、元年度を上回っている。
- しばらくコロナ禍の影響は続くと考えるが、令和 4 年度の病院運営はどのように取り組んでいくのか。
- △ 当院としては、開業医訪問や開業医と当院職員とのカンファレンス等の機会を増やすことにより、顔の見える関係を構築したいと考えている。また、急性期医療が終了した患者を開業医に逆紹介することにより、紹介患者の増加を目指したいと考えている。加えて、救急医療管理加算をはじめとして、診療報酬加算を積極的に取得することにより、外来単価及び入院単価を上げて、医業収益を確保したいと考えている。
- 医療機械器具及び備品購入事業について、電子カルテをはじめとする病院情報システムの更新を令和 4 年度から 2 カ年で行うとのことだが、各年度の実施内容は。
- △ 令和 4 年度は、医療費の計算、請求に使用する医事会計システムの更新を予定している。また、5 年度は、診療に使用する電子カルテシステム及び検査、放射線、薬剤等の各部門システムの更新を予定している。
- 市民病院駐車場の放置自動車に対する対応は考えているのか。
- △ これまでも、張り紙や所有者宅に訪問するなどし、撤去をお願いしてきたが、なかなか撤去に至っていないのが現状である。現在、改めて所有者を調査しており、関係機関や警察と協議しながら、対応方法を考えていきたい。
- 3 階東病棟を女性専用病棟としてリニューアルすることに伴い、一般病床数を減らすとのことだが、コロナ禍の状況において、患者の受け入れ体制等に問題はないのか。
- △ 現在、50 床ある産科病棟について、妊産婦のニーズに合わせて大部屋を個室化することに伴い 28 床減少する。高度急性期病床が多いことから、回復期、慢性期の病床を作るようにとの国の地域医療構想における指摘も踏まえ、病床数を減らすこととしたが、患者の受け入れ体制に問題はない。

【議案第 39 号について】

- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費について、減額補正となっているが、そ

の要因は。

- △ 当初の給付金額の見込みについては、国が本市の人口、世帯数に基づき算定したものであり、実際の給付金額と差が生じたことから減額補正するものである。

3 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市民生活部〕

- (1) 高岡市多文化共生プラン（第3次）の策定について
- (2) 「高岡市男女平等推進プラン（第2次）後期事業計画」及び「高岡市DV対策基本計画（第3次）」の策定について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【DVの相談体制について】

- DVの相談業務には、専門的な知識が必要と考えるが、本市における相談体制は十分か。
- △ 高岡市男女平等推進センターの相談室では、専任の相談員3人を配置している。また、被害の状況が緊急の場合には警察、また被害者に子どもがいる場合は児童相談所等と連携し、被害者の安全確保を第一に取り組んでいる。
- DVについては、相談までに至っていないケースが心配される。また、男性のDV被害者も増えており、若者に対するSNSを活用した情報発信をお願いしたい。なお、相談員3名は嘱託職員であり、相談時間も限られることから、待遇が保証された専門の正規職員を育成し、配置をお願いしたい。（要望）

【女性の活躍推進について】

- 本市において女性の自治会長はいない。女性がいないということは不自然であり、ぜひ、3割を目標に参加を促す発信等の取り組みをお願いしたい。（要望）

〔消防本部〕

- 。令和4年春季火災予防運動の実施について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

4 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

5 その他

- 。次回の常任委員会の開催について

4月22日（金）午後1時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【ウクライナからの避難民の受け入れについて】

- 政府は、ウクライナから日本への避難民を受け入れると表明したが、本市での受け入れについての見解は。
- △ 日本政府が3月2日に避難民の受け入れを表明したが、具体的な受け入れ方法や財政措置等については示されていない状況にある。そうした中で、全国青年市長会からウクライナの避難民受け入れに関する照会があり、本市としても人道的な観点から受け入れは必要であるとの考えのもと、要請があれば受け入れる意思があると回答した。また、昨日、全国青年市長会から法務大臣に対し、財政措置等を明確にするよう要望書も出されたところである。避難民の受け入れについては、調整すべき点もあると考えるが、本市における支援体制や相談体制について検討してまいりたい。
- 県と連携し、支援を含む相談窓口コーナーを設置しては。
- △ ウクライナ語の通訳について、手配が難しい状況だが、相談窓口には、72か国語に対応する高性能の翻訳機もあることから、本庁1階の「外国人のための生活相談コーナー」及び4年度に開設する高岡市国際交流センターの相談コーナーで対応したいと考えている。どの程度の相談があるか見込めないが、必要に応じて拡充等を考えたい。また、国や県との連携、情報交換もしっかりと行いたい。
- 高岡市国際交流協会とともに、差別のない社会や平和に関するメッセージを出しては。
- △ 今後、国際交流協会とも相談しながら、メッセージの発信について検討したい。
- 募金を集める動きも見られるので、受け入れの体制を整えるべきと考えるが、見解は。
- △ 募金については、3月2日から社会福祉課の窓口において、日本赤十字社の募金箱を設置している。また、県においても富山県ウクライナ人道危機救援金としての募金箱を設定されており、利用いただければと考えている。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（24名）

市民生活部長	二 塚 英 克	市民病院長	藪 下 和 久
市民生活部次長 地域安全課長・環境政策室長	堺 啓 央	市民病院事務局長	柴 田 文 夫
共創まちづくり課長	室 谷 智	総務課長	新 田 裕 子
共創まちづくり課 多文化共生室長	車 忠 宏	医事課長	島 田 輝
男女平等・共同参画課長	寺 口 昌 代		
市民課長	赤 阪 典 子	消防長	浦 島 章 浩
環境サービス課長	山 本 明 宏	消防本部次長	山 口 喜 代 治
		総務課長	有 澤 智 文
福祉保健部長	川 尻 光 浩	予防課長	奈良岡 由多可
福祉保健部次長・参事 社会福祉課長	山 本 真 弘	警防課長	布 橋 隆 男
社会福祉課 福祉連携推進室長	大 野 美 喜 子	通信指令課長	礪 波 鉄 夫
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	野 村 岳 人		
高齢介護課長	森 川 朋 子		
保険年金課長	徳 市 直 之		
健康増進課長	長 田 由 美 子		